

令和6年9月9日（月曜日）第3回定例会

○出席議員（16名）

1 番	柏 倉 信 一	議員	2 番	佐 藤 政 人	議員
3 番	野 口 康 一 郎	議員	4 番	児 玉 崇	議員
5 番	月 光 裕 晶	議員	6 番	安 孫 子 義 徳	議員
7 番	太 田 陽 子	議員	8 番	佐 藤 耕 治	議員
9 番	後 藤 健 一 郎	議員	10 番	渡 邊 賢 一	議員
11 番	伊 藤 正 彦	議員	12 番	古 沢 清 志	議員
13 番	太 田 芳 彦	議員	14 番	沖 津 一 博	議員
15 番	荒 木 春 吉	議員	16 番	阿 部 清	議員

○欠席議員（なし）

○遅刻議員（なし）

○早退議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐 藤 洋 樹	市 長	齋 藤 真 朗	副 市 長
佐 藤 志津男	教 育 長	久保田 洋 子	病院事業管理者
高 橋 達 也	選挙管理委員会 委員長	木 村 三 紀	農業委員会会長
猪 倉 秀 行	総務課長（併） 選挙管理委員会 事務局 長	東海林 恒	企画戦略課長
石 橋 慶 幸	みらい協働課長	佐 藤 倫 久	デジタル戦略 課 長
小 林 博 之	財 政 課 長	安孫子 廣 美	税 務 課 長
渡 辺 智 昭	市民生活課長	菊 地 正 博	防災危機管理 課 長
武 田 新 二	建設管理課長	渡 邊 健 一	農林課長（併） 農業委員会 事務局 長
白 田 純 一	商工推進課長	後 藤 英 明	さくらんぼ観光 課 長
小 林 弘 之	福祉国保課長	黒 田 美 紀	健康増進課長
志 鎌 重 美	子育て推進課長	寺 西 里 衣	会計管理者（兼） 会 計 課 長
大 江 幸 範	上下水道課長	山 田 良 一	病 院 事 務 長
今 野 育 男	学校教育課長	安 彦 絵 美	生涯学習課長
笹 原 泰 治	スポーツ振興 課 長	大 沼 勇	監 査 委 員
渡 邊 昭	監 査 委 員 事務局 長		

○事務局職員出席者

東海林 茂 美	事 務 局 長	伊 藤 正 弘	局 長 補 佐
堀 和 敏	総 務 係 主 任	熊 谷 拓 哉	総 務 係 主 事

議事日程第 1 号

第 3 回定例会

令和 6 年 9 月 9 日（月）

午前 9 時 3 0 分開議

開 会

- 日程第 1 会議録署名議員指名
- 〃 2 会期決定
- 〃 3 諸般の報告
- （1）定例監査結果等報告について
- （2）総務産業常任委員会及び厚生文教常任委員会行政視察報告について
- 〃 4 行政報告
- （1）市政の概況について
- 〃 5 質疑
- 〃 6 議第 4 3 号 表彰について
- 〃 7 議案説明
- 〃 8 委員会付託
- 〃 9 質疑・討論・採決
- 〃 10 報告第 8 号 令和 5 年度寒河江市財政の健全化判断比率の報告について
- 〃 11 報告第 9 号 令和 5 年度寒河江市公営企業の資金不足比率の報告について
- 〃 12 質疑
- 〃 13 認第 1 号 令和 5 年度寒河江市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 〃 14 認第 2 号 令和 5 年度寒河江市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 〃 15 認第 3 号 令和 5 年度寒河江市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 〃 16 認第 4 号 令和 5 年度寒河江市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 〃 17 認第 5 号 令和 5 年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計歳入歳出決算の認定について
- 〃 18 認第 6 号 令和 5 年度寒河江市財産区特別会計（高松、醍醐、三泉）歳入歳出決算の認定について
- 〃 19 認第 7 号 令和 5 年度寒河江市立病院事業会計決算の認定について
- 〃 20 議第 4 4 号 令和 5 年度寒河江市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について
- 〃 21 議第 4 5 号 令和 5 年度寒河江市下水道事業会計利益の処分及び決算の認定について
- 〃 22 議第 4 6 号 令和 6 年度寒河江市一般会計補正予算（第 3 号）
- 〃 23 議第 4 7 号 令和 6 年度寒河江市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）
- 〃 24 議第 4 8 号 令和 6 年度寒河江市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）
- 〃 25 議第 4 9 号 藤田仙山交流基金条例の制定について
- 〃 26 議第 5 0 号 寒河江市立保育所設置条例の一部改正について
- 〃 27 議第 5 1 号 寒河江市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 〃 28 議第 5 2 号 寒河江市国民健康保険条例の一部改正について

日程第 2 9 議第 5 3 号 山形県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更について

〃 3 0 議案説明

〃 3 1 監査委員報告

散 会

本日の会議に付した事件

議事日程第 1 号に同じ

開 会 午前 9 時 3 0 分

○柏倉信一議長 おはようございます。

9 月議会開会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

改めて申し上げるまでもなく、今年は本市にとって市制施行 70 周年の大きな節目の年であり、この記念すべき年に、先週木曜、長年の悲願となっておりました、台湾斗南鎮と友好交流協定を結ぶことができました。

今年 5 月 13 日から 3 泊 4 日で訪問団を結成し斗南鎮にお邪魔した際、沈暉勛鎮長と陳大華議長にお持ちした我々のお土産ははんでんでした。覚書に署名をする際、着用していただいたものです。そして、先週木曜、本市役所に斗南鎮訪問団がお越しの折、正面玄関前で本市職員による神輿の渡御でお迎えをさせていただきました。沈暉勛鎮長、陳大華議長、佐藤市長、私も上着を脱いで はんでん を羽織り、共に神輿を担ぎました。このとき、鎮長、議長が着用していただいた はんでん が、私たちがお土産としてお届けしたものを お持ち いただいて 着て いただきました。両自治体の絆はなお一層強くなったものと思っております。こうしたことから、はんでんは両自治体を結ぶキューピッド役を担ってくれたと思っております。

締結式で沈暉勛鎮長は、今後、斗南鎮の行政が中心になって我が寒河江市とインバウンドに取り組むと言っていただきました。100 年都市寒河江の新たなスタートに向け、大きな弾みとなってくれることを期待したいと思っております。

こうしたことを踏まえ、議会として何か記念に残る事業をとの観点から、この 9 月議会を市制施行 70 周年記念神輿議会として開催することといたしました。このたびは、急な呼びかけにもかかわらず、御理解、御協力いただいた議員各位、佐藤市長はじめ執行部、寒河江神輿會、関係団体に対し、厚く御礼申し上げる次第です。

ただいまから令和 6 年第 3 回寒河江市議会定例会を開会いたします。

本日の欠席通告議員はありません。

出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

なお、報道機関及び企画戦略課より本定例会における写真撮影及び録音の申出があり、議長においてこれを許可しております。

本日の会議は、議事日程第 1 号によって進めてまいります。

会議録署名議員指名

○柏倉信一議長 日程第 1、会議録署名議員指名

を行います。

会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により議長において、5番月光裕晶議員、10番渡邊賢一議員、15番荒木春吉議員を指名いたします。

会 期 決 定

○**柏倉信一議長** 日程第2、会期決定を議題いたします。

本定例会の会期など議事日程につきましては、議会運営委員会で協議を願っておりますので、その結果について委員長の報告を求めます。荒木議会運営委員長。

〔荒木春吉議会運営委員長 登壇〕

○**荒木春吉議会運営委員長** 議会運営委員会における協議の結果について報告申し上げます。

本日招集になりました令和6年第3回寒河江

市議会定例会の運営につきましては、去る9月4日、委員6名全員出席並びに関係者出席の下、議会運営委員会を開催し、協議いたしました。

会期につきましては、提案されます議案数や一般質問通告数などを勘案し、本日から10月2日までの24日間と決定いたしました。その間の会議等につきましては、示しております第3回定例会日程表のとおり決定いたしました。

以上、よろしく取り計らいくださいますようお願い申し上げます、報告といたします。

○**柏倉信一議長** お諮りいたします。

本定例会の会期は、議会運営委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、会期は本日から10月2日までの24日間と決定いたしました。

第3回定例会日程

令和6年9月9日（月）開会

月 日	時 間	会 議		場 所
9月 9日(月)	午前9時30分	本 会 議	開会、会議録署名議員指名、会期決定、諸般の報告、行政報告、質疑、表彰議案上程、同説明、委員会付託、質疑・討論・採決、報告、質疑、議案上程、同説明、監査委員報告	議 場
9月10日(火)		休 会 （ 議 案 調 査 ）		
9月11日(水)		休 会 （ 議 案 調 査 ）		
9月12日(木)	午前9時30分	本 会 議	一 般 質 問	議 場
9月13日(金)		休 会 （ 議 案 調 査 ）		
9月14日(土)		休 会		
9月15日(日)		休 会		
9月16日(月)		休 会		
9月17日(火)		休 会 （ 議 案 調 査 ）		
9月18日(水)	午前9時30分	本 会 議	一 般 質 問	議 場

9月19日(木)	午前9時30分	本 会 議	質疑、決算特別委員会設置、予算特別委員会設置、委員会付託	議 場
	本会議終了後	決算特別委員会	開会、議案説明、質疑、分科会分担付託	議 場
	決算特別委員会終了後	予算特別委員会	開会、議案説明、質疑、分科会分担付託	議 場
	予算特別委員会終了後	総務産業常任委員会 分科会	付託案件審査	議 会 第2会議室
9月20日(金)	午前9時30分	総務産業常任委員会 分科会	付託案件審査	議 会 第2会議室
		厚生文教常任委員会 分科会	付託案件審査	議 会 第4会議室
9月21日(土)	休 会			
9月22日(日)	休 会			
9月23日(月)	休 会			
9月24日(火)	午前9時30分	総務産業常任委員会 分科会	付託案件審査	議 会 第2会議室
		厚生文教常任委員会 分科会	付託案件審査	議 会 第4会議室
9月25日(水)	午前9時30分	厚生文教常任委員会 分科会	付託案件審査	議 会 第4会議室
9月26日(木)	休 会 (事 務 処 理)			
9月27日(金)	休 会 (事 務 処 理)			
9月28日(土)	休 会			
9月29日(日)	休 会			
9月30日(月)	休 会 (事 務 処 理)			
10月 1日(火)	休 会 (事 務 処 理)			
10月 2日(水)	午前9時30分	決算特別委員会	分科会委員長報告、質疑・討論・採決、閉会	議 場
	決算特別委員会終了後	予算特別委員会	分科会委員長報告、質疑・討論・採決、閉会	議 場
	予算特別委員会終了後	本 会 議	議案上程、委員長報告、質疑・討論・採決、閉会	議 場

諸 般 の 報 告

○柏倉信一議長 日程第3、諸般の報告であります。

(1) 定例監査結果等報告について、(2)

総務産業常任委員会及び厚生文教常任委員会行政視察報告については、お示ししております文書によって御了承願います。

行 政 報 告

○柏倉信一議長 日程第4、行政報告であります。

(1) 市政の概況について市長から報告を求めます。佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

○佐藤洋樹市長 おはようございます。

市制施行70周年の節目の今年、皆様とこうしてはんてんを羽織り、気持ちを一つにして寒河江まつりを迎えることができますこと、大変意義深く、またうれしく思っているところであります。ありがとうございます。

さて、令和6年第3回寒河江市議会定例会の開会に当たりまして、市政の概況に先立ちまして御報告を申し上げます。

定額減税補足給付金事業におきまして、8月5日に対象者に対し給付確認書を発送いたしました。給付金算定に当たり、一部の被扶養者を重複するという誤りが判明いたしました。直ちに再計算を行い、速やかに通知と謝罪をさせていただいたところであります。該当者を含め市民の皆様には深くおわび申し上げますとともに、信頼回復のため再発防止に努めてまいります。誠に申し訳ございませんでした。

それでは、6月定例会以降、今定例会までの主な市政の概況について御報告を申し上げます。

初めに、県内で多くの被害が発生した7月25日からの大雨への対応について申し上げます。

この記録的な大雨により、甚大な被害を受けられました庄内・最上地域の皆様には心よりお見舞いを申し上げます。また、お亡くなりになりました方、その御家族の方々には心からお悔やみを申し上げる次第であります。

本市におきましては、25日夕刻より市内2か所の河川（実沢川、田沢川）で氾濫の危険性が高まったことから、白岩地区の一部及び醍醐地区の一部に避難指示を発令し、2か所の避難所に5世帯28名の方が避難されました。

この大雨により、市道3か所、林道3か所、農業用施設6か所、農地2か所などで被害が確

認され、現在、復旧に向け対応しているところでもあります。

また、県内自治体の相互応援協定により酒田市へ行政職職員4名を8月7日から16日まで派遣し、県内各市町村の派遣職員と共に住家の被害認定業務に従事いたしました。

改めて一刻も早い被災地の復旧・復興をお祈り申し上げ、今後も引き続き市としてできる限りの支援を行ってまいります。

次に、今年のさくらんぼの作柄状況について申し上げます。

県の発表によりますと、4月の開花期間中の高温乾燥の影響で花粉がつきにくかったことなどから結実数がやや少なく、また、昨年夏の高温の影響により双子果の発生が多くなりました。さらに、今年6月中旬以降の高温が続いたことによる、うるみ果などの増加と、収穫期間が短縮されたことによる収穫ロスが多くなったことなどから、収穫量は、県の予想収穫量を下回り、前年比67%、平年比65%の8,700トン程度と見込まれているところであります。

本市におきましても収穫量の減少などが影響し、ふるさと納税の返礼品約1万1,000件を発送することができない状況となり、大変申し訳なく思っているところであります。寄附者に対しましては、電子メール及び封書により状況を説明し、おわび申し上げますとともに、代替品や来年産の発送など寄附者の意向を確認しておるところであります。

今後は、生産者や返礼品を取り扱う協力事業者と生育状況など情報共有をより密に行い、受付件数の設定や返礼品の確保に努めるなど、対応を検討してまいります。

次に、国・県に対する重要事業要望について申し上げます。

去る7月8日、令和7年度寒河江市重要事業要望書及び高温等に対応したさくらんぼ栽培に対する支援に関する緊急要望書を柏倉市議会議

長と共に吉村県知事に対し提出をいたしました。

緊急要望につきましては、今年のさくらんぼは高温の影響などで収穫量が大幅に減少する見込みで、不作の原因究明と技術指導をお願いしたいこと、高温対策に有効と考えられるかん水設備や遮光シートなどへの支援を拡充いただきたいこと、高温耐性に優れた紅秀峰などへの品種構成の転換に関すること及びこの気象に耐え得る品種改良についての4項目を要望いたしましたところであります。

知事からは、県としてもできる限りのことを取り組んでいきたい考えである旨の回答をいただいたところであります。

また、令和7年度寒河江市重要事業要望につきましては、全47件の要望項目のうち、3項目について当日知事より回答をいただきました。

1つ目は「ポストコロナにおける観光誘客事業の展開について及び冬期間の観光誘客並びに交流人口拡大について」であります。コロナ以降、ようやく観光客が戻りつつありますが、寒河江市内だけでは誘客に限度があるため、効果的なPR戦略の展開を県が主導していくことを要望したところであります。

知事からは、山形ならではの精神文化、美食・美酒、温泉などを活用した戦略的観光プロモーションの展開を行っており、台湾のチャーター便などを利用し、インバウンドに力を入れたいと思っているとの回答をいただいたところあります。

2つ目は「さくらんぼ会館の整備について」であります。道の駅寒河江チェリーランド内に設置しているさくらんぼ会館については、建設から30年以上がたち老朽化が進み、時代に合った役割を果たしていくべく、今後、整備方針を協議する予定としていることから、整備に関するコンセプトに対する助言や財政支援などについて新たに要望したところあります。

知事からは、会館リニューアルに関し、集客

できるよう助言を行いたいとの回答をいただきました。

3つ目は「地域の活性化を促進する新平塩橋の整備について」であります。最上川に架かる平塩橋の整備は市単独では財政的に厳しく、何らかの支援と補助事業採択について特段の支援を要望したところあります。

知事からは、事業における交付金については国交省に働きかけたいとの回答をいただきました。

今後も各要望項目の実現に向けて積極的に取り組んでまいりたいと考えているところあります。

次に、山形県立河北病院と寒河江市立病院の統合再編・新病院の整備について申し上げます。

去る5月21日に開催された第1回運営委員会後、医療機能部会、総管理部会、合同部会の3つの部会が設置され、それぞれの部会において協議を行っております。

今年度中に新病院の目指すべき姿を明確化した基本構想を策定するため、各部会での現状分析や比較検討、課題整理などのほか、山形大学医学部や関係機関等へのヒアリングなど、様々な角度からの意見等をいただき議論しているところあります。

本市としては、寒河江西村山地域の医療提供体制を堅守するため、新病院の整備に関する基本構想の策定業務について県と一体となって進め、将来的にも持続可能な病院運営の実現と地域住民に愛される病院づくりに一層努めてまいります。

次に、景気・雇用情勢について申し上げます。

7月25日に発表された日本銀行山形事務所の山形県金融経済概況では、「山形県の景気は、一部弱さが見られるものの、基調としては緩やかに持ち直している」となっております。

山形労働局発表の7月の県内有効求人倍率は、原数値で1.29倍、ハローワークさがえ管内では

1.21倍、寒河江市内に限りますと1.44倍であります。また、正社員に係る有効求人倍率は、全国平均が0.99倍、県平均が1.13倍、寒河江市は1.44倍でございます。

県内の雇用情勢は、高水準を維持しているものの、弱まりの動きが見られ、今後とも物価高騰等が雇用に与える影響に留意する必要があるとされております。

今後も関係機関と連携を図りながら、社会経済情勢の変化に的確に対応し、効果的な景気・雇用対策を推進してまいります。

次に、市制施行70周年記念事業について申し上げます。

まず、7月26日に山響ハートフルコンサート in さがえを開催し、多くの市民の皆様には山形交響楽団のすばらしい演奏を鑑賞していただきました。そして、8月1日には市民文化会館を会場に市制施行70周年記念式典を挙行政いたしました。議員の皆様にも多数御来場いただき、誠にありがとうございました。

式典では、村山総合支庁長、姉妹都市の寒川町から町長、町議会議長をはじめ、国会議員、県議会議員等、御来賓としてお招きし、さくらんぼのまち寒河江推進条例の制定発表、70周年記念表彰の授与、そして、青山学院大学陸上競技部、原 晋監督により記念講演をいただいたところでございます。多くの皆様より御来場を賜り、感謝申し上げます次第であります。

また、午後には「さがえ未来トーク・100年都市寒河江を語ろう」と題して、100年都市寒河江を見据えた「私たちが住みたい30年後の寒河江の姿」をテーマに、小中学生による作文発表、プレゼンテーションをしていただいたところであります。

意見発表後にはパネルディスカッションもあり、30年後には働き盛りとなる、寒河江を担っていく小学生、中学生からの貴重な意見を聞くことができました。改めて、我々大人がやるべ

きことを考えさせられたところでございます。

最後に、台湾雲林県斗南鎮との友好交流協定締結について申し上げます。

先ほど議長からもございましたが、9月4日から6日の日程で、台湾雲林県斗南鎮より沈暉勛鎮長、陳大華斗南鎮民代表會主席をはじめ24名の訪問団の皆様を寒河江市にお迎えして、9月5日に友好交流協定締結式を行ったところでございます。協定書に署名し、今後、斗南鎮と寒河江市が観光・経済・文化・教育など様々な分野において、連携、そして民間交流の促進などに努力していくことを誓ったところでございます。

市といたしましては、協定締結を契機として、市の観光振興計画に掲げるインバウンドの推進に向けて、斗南鎮を中心に台湾から多くの観光客を受け入れることができるよう、様々な取組を強化してまいりたいと考えているところであります。

以上、6月定例会以降の主な市政の概況を申し上げますが、今後とも議員各位の御理解と御協力を賜りながら市政運営に努めてまいりますので、よろしくお願いを申し上げます次第であります。以上であります。

質 疑

○柏倉信一議長 日程第5、行政報告についての質疑であります。後日行われます一般質問の通告内容等と重複しないよう、議員において配慮されますようお願いいたします。

ただいまの行政報告について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

議 案 上 程

○柏倉信一議長 日程第6、議第43号表彰についてを議題といたします。

議 案 説 明

○柏倉信一議長 日程第7、議案説明であります。
市長から提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

○佐藤洋樹市長 議第43号表彰についてを御説明申し上げます。

本市の興隆発展に寄与し、市政に功労のある方について表彰を行うため、本市表彰条例に基づき議会の同意を得ようとするものでございます。

まず、秋場尚弘氏でございます。平成24年4月から今年3月までの12年間、さがえ西村山農業協同組合の寒河江市さくらんぼ部会長及び寒河江市果樹振興協議会長として、さくらんぼをはじめとする果樹生産の振興及び指導の牽引役を担い、本市農業の発展に大きく貢献をされました。

次に、高橋武彦氏であります。平成18年に寒河江市商工会理事に選任されて以降、副会長等の役職を歴任し、令和3年5月からの3年間は同会長として本市の産業経済の発展に大きく貢献をされました。また、公益社団法人寒河江法人会の副会長をはじめ各種団体の役職、委員を歴任し、多様な分野において幅広く市政発展に尽くされました。

次に、鹿間 康氏であります。平成21年5月に社団法人寒河江市シルバー人材センターの常務理事に就任して以降、働くことを通した高齢者の生きがいづくりと地域の活性化に大きく貢献されました。氏は、公益社団法人寒河江市シルバー人材センター理事長として11年間、高齢者が年齢に関係なく働くことができる社会の実現に向けて尽力をされました。

次は、渡邊一博氏であります。平成21年1月から令和5年12月まで5期15年の長きにわたり、人権擁護委員として地域住民からの相談を受け、問題解決への手助けに尽力されたほか、積極的な啓発活動により人権思想の普及に大きく貢献をされました。この間、寒河江人権擁護委員協議会の副会長として4年、会長として6年余り、人権擁護の推進に尽力をされました。

次は、藤田璋江氏であります。平成21年11月の仙台寒河江会設立時から現在に至るまで、同会の会長として仙台市及びその周辺自治体と本市の交流促進に取り組み、本市の交流人口拡大に貢献されています。氏は、今年7月、仙山交流に資する事業のため、本市に1,000万円を寄附されました。このことは、公益のため私財を寄附された奇特な行為として他の模範となるものでございます。

次に、日東ベスト株式会社でございます。関連会社の合併により現在の社名となった平成6年以降、本市への寄附を続けられ、総額で1,000万円余りの寄附額となりました。このことは、公益のため私財を寄附された奇特な行為として他の模範となるものでございます。

なお、それぞれの御功績、経歴等の詳細につきましては、別紙資料のとおりでございます。

また、この件につきましては、去る8月20日開催の市表彰審査委員会において審査の結果、全会一致をもって表彰することが適当である旨、御報告をいただきましたので、今回御提案申し上げますようよろしくお願いを申し上げます。以上であります。

委 員 会 付 託

○柏倉信一議長 日程第8、委員会付託であります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議第43号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、委員会付託を省略することに決しました。

質疑・討論・採決

○**柏倉信一議長** 日程第9、これより質疑・討論・採決に入ります。

議第43号について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。

これより議第43号表彰についてを採決いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議第43号については、これに同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議第43号についてはこれに同意することに決しました。

報 告

○**柏倉信一議長** 日程第10、報告第8号令和5年度寒河江市財政の健全化判断比率の報告について及び日程第11、報告第9号令和5年度寒河江市公営企業の資金不足比率の報告についての2案件を一括議題といたします。

市長から報告を求めます。佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

○**佐藤洋樹市長** 初めに、報告第8号令和5年度寒河江市財政の健全化判断比率の報告についてを御説明申し上げます。

財政の健全化判断比率を各会計及び関連団体の決算等に基づき算定した結果、実質赤字比率及び連結実質赤字比率は発生せず、実質公債費比率は7.8%、将来負担比率はゼロを下回り、発生しないこととなったものでございます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により御報告申し上げるものでございます。

次に、報告第9号令和5年度寒河江市公営企業の資金不足比率の報告についてを御説明申し上げます。

資金不足比率を3つの事業会計の決算等に基づき算定した結果、いずれの事業会計も資金不足比率は発生しないものでございます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により御報告申し上げるものでございます。

以上でございます。

質 疑

○**柏倉信一議長** 日程第12、これより質疑に入ります。

初めに、報告第8号令和5年度寒河江市財政の健全化判断比率の報告についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、報告第9号令和5年度寒河江市公営企業の資金不足比率の報告についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

議 案 上 程

○**柏倉信一議長** 日程第13、認第1号令和5年度寒河江市一般会計歳入歳出決算の認定についてから、日程第29、議第53号山形県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更についてまでの17案件を一括議題といたします。

議 案 説 明

○**柏倉信一議長** 日程第30、議案説明であります。市長から提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

○**佐藤洋樹市長** 初めに、決算の認定について御説明を申し上げます。

令和5年度寒河江市一般会計歳入歳出決算及び5件の特別会計歳入歳出決算について、地方自治法の定めるところにより、監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

まず、認第1号令和5年度寒河江市一般会計歳入歳出決算の認定についてを御説明申し上げます。

歳入決算額は254億2,979万8,764円、歳出決算額は243億3,057万2,760円でございます。形式収支は10億9,922万6,004円で、繰越明許費に係る繰り越すべき一般財源が8,521万4,691円ですので、実質収支が10億1,401万1,313円の黒字決算であります。

剰余金の処分につきましては、地方自治法及び財政調整基金条例の規定に基づき、財政調整基金に5億1,000万円を積み立て、残る5億401万1,313円は翌年度に繰越しをしたところでございます。

次に、認第2号令和5年度寒河江市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを御説明申し上げます。

歳入決算額は41億3,192万3,174円、歳出決算額は39億9,273万8,626円で、歳入歳出差引き残

額1億3,918万4,548円は翌年度に繰越しをいたしました。

次に、認第3号令和5年度寒河江市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを御説明申し上げます。

歳入決算額は5億8,153万3,363円、歳出決算額は5億7,065万3,841円で、歳入歳出差引き残額1,087万9,522円は翌年度に繰越しをいたしました。

次に、認第4号令和5年度寒河江市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを御説明申し上げます。

歳入決算額は45億2,767万389円、歳出決算額は43億9,789万63円で、歳入歳出差引き残額1億2,978万326円は翌年度に繰越しをいたしました。

次に、認第5号令和5年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計歳入歳出決算の認定についてを御説明申し上げます。

歳入決算額は2,633万6,214円、歳出決算額は2,031万1,649円で、歳入歳出差引き残額602万4,565円は翌年度に繰越しをいたしました。

次に、認第6号令和5年度寒河江市財産区特別会計（高松、醍醐、三泉）歳入歳出決算の認定についてを御説明申し上げます。

歳入決算額は62万6,222円、歳出決算額は36万1,608円で、歳入歳出差引き残額26万4,614円は翌年度に繰越しをいたしました。

次に、認第7号令和5年度寒河江市立病院事業会計決算の認定についてを御説明申し上げます。

地方公営企業法の定めるところにより、議会の認定に付するものでございます。

初めに、収益的収入及び支出について申し上げます。

収入は19億6,079万1,890円、支出は19億8,789万5,604円であります。その結果、純損失は4,546万5,469円となりました。

次に、資本的収入及び支出について申し上げます。

収入は2億2,135万円、支出は2億6,251万6,511円であります。資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額は4,116万6,511円となりますが、これについては損益勘定留保資金等で補填いたしました。

欠損金については、剰余金計算書及び欠損金処理計算書に記載のとおり、当年度までの未処理欠損金4,581万3,979円を翌年度に繰越ししようとするものでございます。

その他の詳細については、別冊資料のとおりであります。

次に、議第44号令和5年度寒河江市水道事業会計利益の処分及び決算の認定についてを御説明申し上げます。

地方公営企業法の定めるところにより、議会の議決を求めるとともに議会の認定に付するものでございます。

初めに、利益の処分について御説明申し上げます。

令和5年度寒河江市水道事業会計において生じました未処分利益剰余金4億3,530万5,405円のうち、6,290万円を建設改良積立金に積み立て、3億1,500万円を資本金へ組入れしようとするものでございます。

続きまして、決算について申し上げます。

初めに、収益的収入及び支出から申し上げます。

収入は10億7,772万8,066円、支出は9億6,500万4,683円であります。その結果、純利益は6,293万8,303円となりました。

次に、資本的収入及び支出について申し上げます。

収入は1億7,097万6,980円、支出は7億2,204万1,293円であります。資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額5億5,106万4,313円については、損益勘定留保資金及び建

設改良積立金等で補填いたしました。

利益処分後の剰余金については、剰余金処分計算書案に記載のとおり5,740万5,405円を翌年度に繰越ししようとするものでございます。

その他詳細につきましては、別冊資料のとおりでございます。

次に、議第45号令和5年度寒河江市下水道事業会計利益の処分及び決算の認定についてを御説明申し上げます。

地方公営企業法の定めるところにより、議会の議決を求めるとともに議会の認定に付するものでございます。

初めに、利益の処分について御説明申し上げます。

令和5年度寒河江市下水道事業会計において生じました未処分利益剰余金1億1,502万4,024円のうち、1,454万5,616円を減債積立金に、8,570万円を建設改良積立金に積み立て、1,454万5,616円を資本金へ組入れしようとするものでございます。

続きまして、決算について申し上げます。

初めに、収益的収入及び支出から申し上げます。

収入は15億2,679万7,001円、支出は14億708万3,260円であります。その結果、純利益は1億32万6,685円となりました。

次に、資本的収入及び支出について申し上げます。

収入は4億7,628万6,318円、支出は10億345万3,691円であります。資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額5億2,716万7,373円については、損益勘定留保資金及び減債積立金等で補填いたしました。

利益処分後の剰余金につきましては、剰余金処分計算書案に記載のとおり23万2,792円を翌年度に繰越ししようとするものであります。

その他詳細につきましては、別冊資料のとおりでございます。

次に、議第46号令和6年度寒河江市一般会計補正予算（第3号）について御説明申し上げます。

このたびの補正予算は、ふるさと納税に係る寄附金の増加による基金管理事業費の追加等を行うものでございます。

その結果、歳入歳出それぞれ15億9,948万2,000円を追加し、予算総額を238億7,912万2,000円とするものでございます。

次に、議第47号令和6年度寒河江市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について御説明を申し上げます。

このたびの補正予算は、マイナンバーカードと健康保険証の一体化に向けたシステム改修に伴う委託料を追加するものでございます。

その結果、132万円の追加となり、予算総額を歳入歳出それぞれ40億3,079万2,000円とするものでございます。

次に、議第48号令和6年度寒河江市介護保険特別会計補正予算（第1号）について御説明を申し上げます。

このたびの補正予算は、前年度決算等に伴う介護保険給付費準備基金積立金及び償還金を追加するものでございます。

その結果、1億2,978万円の追加となり、予算総額を歳入歳出それぞれ46億621万1,000円とするものでございます。

次に、議第49号藤田仙山交流基金条例の制定についてを御説明申し上げます。

これは、仙台寒河江会の会長であります藤田璋江氏からの寄附金を原資として仙山交流に資する事業を実施するため、本条例を制定しようとするものでございます。

次に、議第50号寒河江市立保育所設置条例の一部改正についてを御説明申し上げます。

寒河江市立にしね保育所が民間立の保育施設に移行するため、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議第51号寒河江市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを御説明申し上げます。

家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正により、3歳以上児に対応する職員配置の最低基準について所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議第52号寒河江市国民健康保険条例の一部改正についてを御説明申し上げます。

国の法改正により被保険者証等が廃止されることに伴い、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議第53号山形県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更についてを御説明申し上げます。

国の法改正により被保険者証等が廃止されることに伴い規約を変更することについて協議するため、地方自治法第291条の11の規定により提案するものでございます。

以上17案件について御提案申し上げましたが、よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願い申し上げます。以上であります。

監 査 委 員 報 告

○柏倉信一議長 日程第31、監査委員報告であります。

監査委員から審査結果の報告を求めます。大沼代表監査委員。

〔大沼 勇監査委員 登壇〕

○大沼 勇監査委員 おはようございます。

監査委員を代表いたしまして私から、令和5年度寒河江市一般会計及び各特別会計並びに公営企業会計、合わせて9会計の歳入歳出決算審査結果の概要につきまして御報告申し上げます。

初めに、一般会計及び各特別会計歳入歳出に係る決算審査結果について申し上げます。

お手元の一般会計特別会計歳入歳出決算審査意見書の1ページを御覧ください。

第1、審査の概要であります。1の審査の対象は、令和5年度寒河江市一般会計歳入歳出決算、特別会計については寒河江市国民健康保険特別会計歳入歳出決算から寒河江市財産区特別会計歳入歳出決算までの5特別会計で、審査の期間、審査の方法は記載のとおりでございます。

次に、第2、審査の結果についてであります。審査に付されました各会計の決算及び附属書類は関係法令に従って作成されており、また、計数的に正確であり、予算の執行についてもおおむね適正であると認められました。

なお、審査結果の概要につきましては、むすびの決算額、財政分析、市税等の収納状況などを中心に御説明申し上げます。

47ページを御覧ください。

初めに、(1)概況①の一般会計及び特別会計歳入歳出決算全般について御説明申し上げます。

令和5年度の一般会計及び各特別会計の純計決算の総額は、歳入336億3,630万9,000円、歳出322億5,094万9,000円で、差引き13億8,536万円の黒字決算となっております。

この中から、翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額は13億14万5,000円となり、さらに前年度の実質収支額を差し引いた単年度収支額は1億483万9,000円の黒字となっております。

このうち一般会計の決算総額は、歳入254億2,979万9,000円、歳出243億3,057万3,000円で、差引き10億9,922万6,000円の黒字決算となっております。

この中から翌年度に繰り越すべき財源8,521万5,000円を差し引いた10億1,401万1,000円が実質収支額となり、地方自治法の規定により財政調整基金に5億1,000万円を編入し、残り5

億401万1,000円が翌年度に繰り越されております。

また、特別会計の決算総額は、歳入92億6,808万9,000円、歳出89億8,195万6,000円で、差引き2億8,613万4,000円の黒字決算となっております。

次に、②一般会計に係る財源につきましては、自主財源が歳入全体の49.5%を占めており、金額ベースでは前年度に比べ11.0%減少しております。このうち、市税は財源全体の20.6%、48ページ5行目、寄附金は財源全体の12.9%を占めておりますが、寄附金につきましては、ふるさと納税の減少により、前年度に比べ21.2%の減少となっております。

依存財源につきましては、歳入の50.5%を占めており、金額ベースでは前年度に比べ0.7%減少しております。これは、依存財源の中で大きな割合を占める県支出金が12.8%、市債が3.6%、それぞれ減となったことなどによるものです。

次に、49ページ、(2)の財政指標等に基づく財政分析であります。財政力指数は0.526で、前年度に比べ0.005低くなっており、経常収支比率は87.7%で、前年度に比べ4.0ポイント高くなっております。

実質公債費比率は7.8%で、前年度と同じ比率になっておりますが、この5年間で0.1ポイント高くなっております。

市債残高一般会計分は155億7,163万2,000円で、前年度に比べ1億8,381万5,000円減少しております。

次に、(3)市税等の収納状況についてであります。市税は収納率95.9%で、前年度と同様となっております。これは、令和3年度から納税相談員3名体制による納税相談及び訪問徴収を行うとともに、令和4年度から滞納管理の徹底を図っているほか、令和5年度からは催告書の発送を年4回から年5回に増やし、夜間、

休日を含めた特別納税相談並びにスマートフォン決済アプリを使用した納付やコンビニエンスストア納付の実施など、これらの多様な取組が功を奏していると考えられます。

また、市税以外の主な収納状況であります。国民健康保険税は収納率76.6%で、前年度に比べ1.2ポイント高くなっており、介護保険料は99.2%で、前年度同様の収納率を維持しております。

次に、50ページ、(4)の未収金対策につきましては、税務部門による滞納管理強化や市営住宅使用料未納者への納入計画の作成など、各種対策が講じられております。公金の収入未済額解消は、公費負担の公平、公正の観点や一般財源確保の上でも重要であり、さらなる収納率の向上に向け、工夫と努力を講じられることを期待するものです。

次に、(5)の今後の財政運営等についてであります。今後の地域経済は、新型コロナウイルスの影響が収まり、緩やかな回復は見られるものの、物価上昇の影響は続いており、引き続き厳しい状況が見込まれます。一方、超高齢社会の進展や核家族化、急速な人口減少など、社会構造は大きな変革のときを迎えており、加えて、近年、自然災害が激甚化・頻発化するなど、行政を取り巻く環境は大きく変化してきております。

こうした状況に迅速かつ的確に対応するため、市では、人口減少対策、防災・減災・感染症予防対策、教育環境の充実を3本の柱に掲げる新第6次寒河江市振興計画の着実な推進に取り組んでおり、同計画に掲げられた目標、指標の実現のため各種事業に積極的に取り組み、市政発展と市民福祉の一層の向上が図られるよう要望いたします。

次に、公営企業会計決算審査結果について申し上げます。

お手元の寒河江市公営企業会計決算審査意見

書の1ページを御覧ください。

第1、審査の概要であります。1の審査の対象は令和5年度寒河江市立病院事業会計決算、令和5年度寒河江市水道事業会計決算及び令和5年度寒河江市下水道事業会計決算であります。審査の期間、審査の方法は記載のとおりでございます。

第2、審査の結果であります。審査に付されました決算報告書及び財務諸表は、地方公営企業関係法令及び各事業の会計規程等に準拠して作成され、経営成績及び財務状態を適正に表示しており、決算計数も誤りがなく、予算の執行についてもおおむね適正であると認められました。

なお、各事業の業務状況、予算執行状況と経営成績及び財務状態を分析しました結果は意見書に記載のとおりであります。その概要について御説明申し上げます。

初めに、市立病院事業会計について申し上げます。

13ページ、4、むすびを御覧ください。

(1)概況につきましては、入院診療体制は全体98床で運営され、県からの要請を受け、新型コロナウイルス感染症患者対応病床としていた急性期病床14床について、令和5年5月からの新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、感染患者の入院受入れが可能な病床を確保し、感染対策に注意を払いながら医療提供を行っております。

(2)患者数の状況につきましては、外来患者は年間延べ5万796人で、前年度に比べ1,088人、2.1%減少しております。また、入院患者は年間延べ2万9,931人で、前年度に比べ609人、2.1%増加しております。

(3)の経営状況につきましては、①病院事業収益は19億5,915万6,000円で、前年度に比べ7,086万2,000円、3.5%の減少となっております。このうち、医業収益は前年度に比べ1,949

万3,000円、1.2%増加しております。外来年間延べ患者数は減少し、外来収益が1,202万2,000円、2.9%減少しておりますが、入院年間延患者数は増加し、入院収益が3,618万1,000円、3.6%増加しております。

一方、医業外収益は前年度に比べ9,035万6,000円、19.5%減少しております。これは、新型コロナウイルス感染症患者用病床確保のための空床補償などの補助金が大幅に減少したことなどによるものです。

14ページ、②病院事業費用は20億462万1,000円で、前年度に比べ1,325万7,000円、0.7%の増加となっております。このうち、医業費用は前年度に比べ1,185万8,000円、0.6%の増加となっております。

この結果、令和5年度の病院事業損益は、経常収益19億5,915万6,000円に対し、経常費用20億462万1,000円で、差引き4,546万5,000円の経常損失となりました。

当年度は特別利益及び特別損失ともになく、純損失は経常損失と同額の4,546万5,000円となっております。

当年度未処理欠損金は、前年度からの繰越欠損金34万9,000円に当年度純損失額4,546万5,000円を加え4,581万4,000円となっております。

次に、(4)の経営指標等につきましては、医業収支比率は81.7%、病床利用率は83.4%で、前年度に比べ0.5ポイント、1.4ポイント、それぞれ増加しております。これは、新型コロナウイルス感染症の5類移行により、新型コロナウイルス感染症患者用病床確保に伴う空床がなくなり入院患者を受け入れたことにより入院患者数が増加したことなどによるもので、8月に新型コロナウイルス感染症院内発生により約2週間入院患者の受入れを制限しましたが、医業収益は増加となっております。

医業費用につきましては、物価上昇や人件費

の増加による委託料等の経費増の影響もありましたが、経費削減に努めたことにより僅かな増となっているものであります。

次に、15ページ、(6)の一般会計からの繰入金につきましては、収益的収入及び資本的収入合わせて4億6,000万円で、前年度と同額となっております。そのうち繰入基準外の繰入れも前年度と同様ゼロ円となっております。繰入れにつきましては、令和6年3月に策定された寒河江市立病院経営強化プランにおいて、一般会計からの繰入金を繰入基準内にとどめ、経常黒字化を目標としております。今後、経営強化プランの着実な推進を図り、目標が達成されるような経営強化を期待するものです。

次に、(7)の今後の病院運営等について申し上げます。

令和5年度の病院経営は、前年度に比べ入院収益が増加したことなどにより、医業収益は増収となりました。これは、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、感染患者の入院可能な病床を確保しながら全ての病床で受入れ可能としたことなどによるものであります。

一方、5類移行に伴い、新型コロナウイルス感染症患者入院病床確保対策に係る県補助金は昨年度から8,500万円ほど減少したことなどにより医業外収益が前年度に比べて減収となり、経常収益は前年度を下回っております。

病院では、引き続き入院加算等の維持向上による質の高い医療の提供に努め、入院患者1人1日当たり診療収入は増加しているほか、物価上昇や人件費増加の中で経費削減に努めており、一般会計からの繰入金は前年度と同額で、基準外繰入金も前年度と同様ゼロ円を維持するなど、これらの経営努力を評価するものです。

市立病院につきましては、経営健全化に積極的に取り組んでいく必要があります。そのためには、引き続き医療ニーズに対応する適切な病床管理や病院運営を行っていく必要があります。

令和6年3月に策定された寒河江市立病院経営強化プランでは、市立病院が果たすべき役割を明確にしながら具体的な行動計画を定め、持続可能な病院運営を進めることとしております。この経営強化プランが着実に推進されるよう要望いたします。

また、令和6年3月に県立河北病院と市立病院の統合再編に係る基本合意が結ばれ、今後、新病院整備に向けて動き出すこととなりましたが、新病院整備までの期間においても、現在の市立病院において必要な医療が提供できるよう維持管理等に十分留意していく必要があります。今後とも、市民ニーズに応え、市民及び地域から信頼される地域医療の拠点病院として病院運営等がなされることを期待いたします。

次に、水道事業会計について申し上げます。

35ページ、4、むすびを御覧ください。

(1) 概況につきましては、給水人口の減の影響等により、年間総配水量は前年度に比べ6万5,178立方メートル、有収水量は8万4,604立方メートル、それぞれ減少しております。有収率につきましても、前年度に比べ0.5ポイント減少し、89.0%となっております。

(2) 経営状況につきましては、①水道事業収益は9億8,698万5,000円で、前年度に比べ1,050万2,000円、1.1%減少しております。営業収益は、前年度、水道基本料金半年間無料化により減少した給水収益が今年度増となったことなどにより増加しておりますが、営業外収益は水道基本料金の半年間無料化による一般会計からの補助金減により減少し、水道事業収益全体では前年度を下回っております。

②水道事業費用は9億2,404万6,000円で、前年度に比べ190万6,000円、0.2%の増加となっております。

36ページ6行目の水道事業損益につきましては、経常収益9億8,698万5,000円、経常費用9億2,191万1,000円で、差引き6,507万4,000円の

経常利益となりますが、特別損失213万5,000円が生じておりますので、当年度純利益は6,293万8,000円で、前年度に比べ1,240万8,000円、16.5%の減となっております。

(3) 経営指標等に基づく経営分析につきましては、42ページ及び43ページの別表3にお示ししており、支払い能力を示す流動比率などが低下しております。

新寒河江市水道ビジョンにおける計画値と令和5年度実績を比較しますと、37ページの表のとおり、純利益や耐震化率などが計画値を下回っております。

(5) の今後の水道事業運営等につきましては、今後の水需要の見通しは、人口減少に伴う給水人口の減少や節水意識の高まり等により水需要量は減少傾向にあり、水道料金収入の伸びは期待できないと考えられます。

38ページ6行目、水道水の安定的な供給のためには、漏水調査の強化とともに、基幹施設の更新整備や老朽管の耐震管への布設替えなどを計画的に進める必要があります。今後にも必要な改修が見込まれることから、これらに要する財源を確保していくには、安定的、持続的な財政基盤及び財政運営が求められます。

新寒河江市水道ビジョンで示された水需要の見通しや施設整備等の課題などに的確かつ計画的に対応し、より一層効率的な経営に努め、市民生活や社会経済活動の重要な基盤である安心安全な水道水の安定供給に努められるよう要望いたします。

最後に、下水道事業会計について申し上げます。

58ページの4、むすびを御覧ください。

(1) 概況につきましては、公共下水道事業の年間総流入水量は前年度に比べ20万4,631立方メートル、有収水量は14万1,826立方メートル、それぞれ増加しております。一方、有収率につきましては、前年度に比べ0.9ポイント減

少し、84.5%となっております。

また、公共浄化槽事業の水洗化率は59.8%で、前年度に比べ5.7ポイント増加となっております。

(2) 経営状況につきましては、①下水道事業収益は14億7,041万4,000円で、前年度に比べ528万8,000円、0.4%増加しております。このうち営業収益は、下水道使用料が増加したことにより前年度に比べ1,286万2,000円、2.0%増加となっております。

②下水道事業費用は13億7,008万7,000円で、前年度に比べ1,782万5,000円、1.3%減少となっております。

59ページ6行目、下水道事業損益につきましては、経常収益14億6,957万3,000円、経常費用13億6,724万4,000円で、差引き1億232万9,000円の経常利益となりますが、特別利益84万1,000円、特別損失284万3,000円が生じており、当年度純利益は1億32万7,000円となっております。

次に、(3) 経営指標等に基づく経営分析につきましては、64ページ、65ページの別表3にお示ししているとおりですが、寒河江市下水道経営戦略の計画値と令和5年度実績を比較しますと、59ページ下段の表のとおり、純利益及び普及率はそれぞれ計画値を上回っており、水洗化率は計画値と同率となっているなど、経営戦略に沿った事業運営が行われているものと認められます。

60ページを御覧ください。

(5) の今後の下水道事業運営等につきましては、水洗化人口及び水洗化率は未普及地域の整備促進により緩やかに増加傾向にあるものの、人口減少の影響等を踏まえ、安定的な経営及び水洗化普及活動等に一層力を入れていく必要があります。

寒河江市下水道経営戦略では、計画的な管渠整備及び施設の老朽化対策等を行うとともに、

寒河江市雨水排水整備計画に基づく局地的豪雨等に対応する雨水排水対策の強化のほか、寒河江市下水道ストックマネジメント計画による寒河江市浄化センター等の施設の老朽化対策を行うこととしており、今後必要となる設備投資を計画的に実施する経営基盤を確保するため、経営の健全化、効率化に積極的に取り組むこととしております。

本経営戦略を踏まえ、市民に安全で快適な下水道サービスを持続的、安定的に提供されることを要望いたします。

以上でございます。

散 会 午前10時41分

○柏倉信一議長 本日はこれにて散会いたします。
御苦労さまでした。